

令和7年度当初予算に係る事務事業評価会議 評価結果一覧

番号	部局	事業担当課	個別施策	事務事業名	新規/拡大	会議評価			
						評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
1	-	防災危機管理室	E1-3	災害対策事業費(災害時用備蓄物資購入の拡大)	拡大	採択	所管案のとおり	<p>令和6年元日の能登半島地震では道路障害による孤立地域が複数発生し、食料等を届けることが困難な状況が見受けられたことを踏まえ、本市において現在備蓄している3,600人分の備蓄物資に加えて、災害時に孤立すると想定される地域分の物資について、道路障害による孤立時にも自活できるよう数量を増加し、該当箇所へ分散備蓄するもの。 孤立する地域が発生するなど各地域で物資が必要となった際に、迅速に対応できる体制の整備は必要であり、数量の算定についても長崎県の目標数の考え方を踏襲していると考えられるため、事業の実施は適当である。</p>	<p>・災害発生時に混乱が生じることがないように、オンタイムで備品の管理ができるような体制について検討をしていくこと。</p>
2	-	防災危機管理室	E1-3	被災者台帳作成システム整備費	新規	採択	所管案のとおり	<p>発災後の被災者支援業務に必要な手続きを円滑に行うため、被災者への支援状況を一元的に管理できるシステムを導入するもの。 現在被災者支援業務に必要なシステムがなく、運用体制が確立されておらず、有事に対応できる備えは必要であるため、事業の実施は適当である。</p>	<p>・要支援者台帳の活用など他の事業との連携の可能性についても検討することで有事以外においてもシステム導入の効果を発揮することができないか検討すること。</p>
3	企画政策部	都市経営室	H3-1	総合計画策定費 (総合計画後期基本計画の策定によるデザイン制作・印刷製本業務委託等)	新規	採択	所管案のとおり	<p>令和7年度に策定する「長崎市第五次総合計画後期基本計画」を市民等に向け広く周知するため、デザイン、レイアウトなどに工夫を凝らし、内容が理解されやすい計画書を作成するもの。 当該計画は、市民全てを対象とした計画であり、あらゆる人に向けた周知を行う必要があること、ホームページの閲覧などデータを積極的に入手することがない人に対して、出前講座等機会をとらえて周知を行うためには紙媒体の資料が必要であることなどから、事業の実施は適当である。</p>	<p>・市のホームページリニューアルに合わせ、データ版の閲覧のしやすさ(PDFなのかデジタル書式形式なのか)などについても広報部門と確認して取り組むこと。 ・成果指標のたて方として、業務による成果を組んだ指標(手に取ってもらった数やデータのアクセス数など)の設定を検討するべきでは。</p>
4	企画政策部	長崎創生推進室	E4-1	ながさきカップル応援事業費	新規	採択	所管案のとおり	<p>結婚を応援する取組みについて、企業等への働きかけや連携を促進し、まち全体の結婚に対する意識の醸成を図るとともに、これから結婚予定のカップルや新婚夫婦の経済的負担を軽減するため、「結婚応援パスポート」を作成し、対象者に配布するもの。 結婚を後押しする1つのきっかけになると考えられることから、事業の実施は適当である。</p>	<p>・特になし</p>
5	企画政策部	長崎創生推進室	H2-2	人口減少対策シンポジウム開催費負担金	新規	採択	所管案のとおり	<p>長崎県・市の人口減少の現状や今後の見通し、社会構造の変化などについて共通認識を持つとともに、人口減少対策をはじめとする人口戦略のあり方について、有識者が一堂に会し、意識の醸成を図るためのシンポジウムを行うもの。 人口戦略のあり方について、特に地方の事業者・関係者が共通認識を持ち、それぞれが自主的・主体的に人口減少対策に取り組むことが将来的な人口減少に歯止めをかけることに寄与すると考えるため、事業の実施は適当である。</p>	<p>・特になし</p>

令和7年度当初予算に係る事務事業評価会議 評価結果一覧

番号	部局	事業担当課	個別施策	事務事業名	新規/拡大	会議評価			
						評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
6	企画政策部	広報広聴課	H1-1	広報戦略推進費(シティプロモーションの展開)	拡大	採択	所管案のとおり	100年に一度のまちの変化のハード整備が完了に差し掛かっているため、シティプロモーションの次のステップとして「100年に一度のその先へ」をコンセプトに、改めて長崎市の魅力に気づいてもらうとともに、まちへの期待感を醸成するプロモーションを展開していくもの。 当該イベントやプロモーションが、市民への認知・浸透を図ることにつながるため、事業の実施は適当である。	・特になし
7	企画政策部	国際課	A3-1	セントポール市姉妹都市提携70周年記念事業費	新規	採択	所管案のとおり	令和7年度にセントポール市と姉妹都市提携70周年を迎えることを契機として、相互に公式訪問団を派遣するなど更なる関係強化と交流促進につなげるもの。 国際交流・国際理解の充実に十分に寄与する事業であるため、事業の実施は適当である。	・特になし
8	企画政策部	国際課	A3-1	都市提携及び親善交流費(福州市友好都市提携45周年記念事業)	拡大	採択	所管案のとおり	令和7年度に福州市との友好都市提携45周年を迎えることを契機として、相互に公式訪問団を派遣し、更なる関係強化と交流促進につなげるもの。 国際交流・国際理解の充実に十分に寄与する事業であるため、事業の実施は適当である。	・特になし
9	総務部	人事課	H3-2	人事給与管理システム運営費(タレントマネジメントシステム導入)	新規	採択	所管案のとおり	人事評価・希望調査・エンゲージメント調査等の人事情報を一元化したシステムを構築・運用するもの。 職員一人ひとりの情報が一元化・可視化されることで、人事業務の効率化と高度化につながることから、事業の実施は適当である。	・導入による効果を対外的に説明できるよう整理すること。 ・人事給与システムと重複する機能があれば一体的に見直すこと。 ・現在無記名で実施しているエンゲージメント調査が記名式となることから、エンゲージメント調査の今後のあり方を整理すること。
10	総務部	人事課	H3-2	職員安全衛生管理費(録音アナウンスと録音の導入)	新規	採択	所管案のとおり	電話の録音機能、録音アナウンス及び録音内容をテキスト化する機能を導入するもの。 カスハラを受けた職員の約半数が電話相手からのものであったというデータがある中で、録音機能等を導入することにより、カスハラの抑止、問い合わせ内容の確認、テキスト化による報告書の入力時間短縮などにつながることから、事業の実施は適当である。	・録音再生にかかる権限付与について、各所属の需要を把握したうえで決定すること。
11	情報政策推進部	DX推進課	G1-1	デジタル化推進費(最新のテクノロジー(VR・ARや3Dプリンタ、プログラミングなど)に触れる場の創出)	拡大	採択	所管案のとおり	令和6年度から実証実験として実施している、長崎大学情報データ科学部と共同で子ども達がVR、ドローン、3Dプリンタなどの最新のテクノロジーやプログラミングを学ぶことができる場の提供を行う事業の運営を委託するもの。 デジタル技術に興味を持つ子どもたちに最新のテクノロジーに触れられる場を提供することによって、IT人材の育成による若者のチャレンジ促進や情報通信関連産業の活性化につながることから、事業の実施は適当である。	・引き続き官民連携の視点で民間企業に協力してもらうなどして最先端のテクノロジーに触れる場の創出に努めること。

令和7年度当初予算に係る事務事業評価会議 評価結果一覧

番号	部局	事業担当課	個別施策	事務事業名	新規/拡大	会議評価			
						評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
12	情報政策推進部	DX推進課	H3-3	デジタル化推進費 (データ利活用の促進事業)	拡大	採択	所管案のとおり	政策立案等においてデータ利活用の促進を図るため、人材育成にかかる研修回数増、ICT環境整備のためBIツールの活用、仕組み(ルール)の構築を進めるもの。 各部局・所属がそれぞれの課題に応じてデータを収集・分析・活用することにつながることから、事業の実施は適当である。	・特になし
13	情報政策推進部	DX推進課	H3-3	デジタル化推進費 (デジタル人材育成方針に基づく取組強化)	拡大	採択	所管案のとおり	デジタル技術に関する専門知識を持ち、全庁のDXを牽引できるデジタル推進人材の育成のため、研修の委託や動画学習サービスの活用によって学習環境を整備するもの。 デジタル推進人材は長崎市デジタル人材育成方針で定められているとおり、各所属のDX推進の中心となる位置づけであり、その学習環境の充実は市役所全体のDX化を推し進めることにつながることから、事業の実施は適当である。	・特になし
14	情報政策推進部	DX推進課	H3-2	デジタル化推進費(業務改革推進事業の強化に伴う拡大)	拡大	採択	所管案のとおり	デジタル技術を活用した業務プロセスの見直しや業務効率化に向けた提案等を受けるための委託及び業務効率化ツールの導入を行うもの。 業務量の削減や、庁内における業務改革推進の機運醸成につながることから、事業の実施は適当である。	・特になし
15	情報政策推進部	情報統計課	H3-3	庁内ネットワーク運営費(出先機関のWi-Fi環境の段階的整備)	新規	採択	所管案のとおり	消防局等の出先機関へWi-Fi環境を段階的に整備するため、令和7年度においては電波調査及び回線整備を行うもの。 窓口対応時に資料を確認しながら対応できるなど、既に導入しているノートパソコンの効果を最大化することにつながることから、事業の実施は適当である。	・市民向けWi-Fiの整備にかかる見通しを立てること。
16	財務部	特別滞納整理室	H3-1	未収金対策費(債権管理台帳システム構築)	新規	採択	所管案のとおり	各所属が所管している債権管理台帳を統一のシステムで管理し、そのシステムを財務会計システムと連携したものとすることによって、効率的かつ適正な債権管理を図るもの。 当該事業のシステム構築によって、適正な債権管理の環境が整えられることに加えて、業務量の削減や連携した徴取にもつながることから、事業の実施は適当である。	・特になし

令和7年度当初予算に係る事務事業評価会議 評価結果一覧

番号	部局	事業担当課	個別施策	事務事業名	新規/拡大	会議評価			
						評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
17	財務部	特別滞納整理室	H3-1	未収金対策費(債権回収業務委託)	拡大	採択	所管案のとおり	<p>所管課で催告等を行ってもなお、接触が困難で回収につながりにくい債権について、法的措置を行う前に弁護士法人へ回収業務を委託するもの。 令和6年度の実証実験においても効果が実証されており、効率的な債権管理や業務量の削減につながることから、事業の実施は適当である。</p>	・特になし
18	市民生活部	自治振興課	H2-1	まちづくり活動推進費(自治会エリアデータ化業務委託)	新規	採択	所管案のとおり	<p>自治会支援の充実と全庁的な業務の効率化を図るため、自治会エリア情報を地図上に落とし込むことで可視化し、加入促進及び自治会設立の働きかけなどに活用するとともに、庁内などで自治会エリア情報を共有できるようにするもの。 自治会支援の充実により市民が主体的にまちづくりに参画することにつながることや多くの職員が関わる業務の効率化につながることから、事業の実施は適当である。</p>	・既存のGISシステムとの連携や今後の展開について整理すること。
19	市民生活部	地域コミュニティ推進室	H2-2	地域コミュニティ推進事業費(第2期地域まちづくり計画策定のためのデザイン制作印刷製造)	拡大	採択	所管案のとおり	<p>令和7年度に策定する「第2期長崎市地域まちづくり計画」を地域やまちづくりに関わる人々などと計画を共有するために、専門的視点からの工夫等を反映させた計画書の本編と概要版を作成するもの。 当該計画は、「みんながつながり支えあい、安心していきいきと暮らせるまち」を目指し、地域と連携・協働して課題解決等に取り組むものであり、様々な場面で多様な手法をもって地域への周知が必要なものであるため、事業の実施は適当である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページリニューアルに合わせ、データ版の閲覧のしやすさ(PDFなのかデジタル書式形式なのか)などについても広報部門と確認して取り組むこと。 ・成果指標のたて方として、業務による成果を組んだ指標設定を検討するべきでは。
-	原爆被爆対策部	-	-	(被爆80周年事業について)	-	-	-	-	<p>(被爆80周年事業全体として)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被爆80周年事業全体における事業の位置づけ・役割がわかるよう、被爆80周年事業の目的や伝えたいことを整理し、実施すること。 ・被爆80周年事業の関連事業がわかるよう周知なども検討すること。
20	原爆被爆対策部	調査課	B1-3	平和祈念式典行事費(被爆80周年平和祈念式典への在外被爆者招請及び被爆体験の継承)	新規	採択	所管案のとおり	<p>被爆80周年を契機に、在外被爆者の平和祈念式典参列および被爆体験を自らの声で被爆体験や平和への思いを語り、より多くの人に届けることができる場を作るもの。 多様な立場の被爆体験を語る場を作ることは、被爆の実相を伝えることに寄与するものと考えため、事業の実施は適当である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在外被爆者が長崎で語った姿を、その後の母国の発信に活用できるような手法も検討してほしい。 ・被爆者がいない時代の発信を見据えて今しかできない準備も事業と合わせて検討すること。

令和7年度当初予算に係る事務事業評価会議 評価結果一覧

番号	部局	事業担当課	個別施策	事務事業名	新規/拡大	会議評価			
						評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
21	原爆被爆対策部	平和推進課	B2-1	「平和の文化」醸成事業費・平和推進活動費(被爆80周年記念関連平和発信事業)	新規	採択	所管案のとおり	被爆80周年を契機に、平和を考える日として平和マラソンの開催に合わせた平和映画の上映会の開催をするとともに、長崎ピースプレナーフォーラムにおける被爆の実相発信プログラム・第24回核戦争防止国際医師会議(IPPNW)世界大会in NAGASAKIにおける被爆の実相発信プログラムの実施をおこなうもの。 事業の中で、市民に向けた平和の発信も検討されており、人々が核兵器廃絶を考える機会の創出となることから、事業の実施は適当である。	・平和マラソンとの連携については、日程や内容について、その効果が最大限発揮できるものとなるよう関係課と調整するとともに、映画の著作権など権利問題について十分に確認のうえ、内容を検討すること。 ・映画上映会について、ターゲットを明確化したうえで、開催日や開催方法についても効果的な手法を検討し実施すること。
22	原爆被爆対策部	平和推進課	B1-1	原爆資料館運営費(被爆80周年特別展の開催)	新規	採択	所管案のとおり	被爆80周年と原爆資料館のリニューアルに合わせて、「資料を託した人々の思い」という切り口から、原爆の被害に遭った人々が、いかに被爆体験を後世へ残し、伝えようとしたのか、原爆資料館のあゆみとこれからのテーマとした特別展を更新前の資料館で行われる最後の企画展として開催するもの。 特別展を通じた平和や核兵器廃絶を願う被爆者や遺族の想いの継承と原爆資料館のリニューアル後の再訪問で被爆の実相を伝えることに寄与するため、事業の実施は適当である。	・特になし
23	原爆被爆対策部	被爆継承課	B1-3	「長崎クスノキプロジェクト」推進費	拡大	採択	所管案のとおり	被爆80周年を契機として、ライブイベントへのPRブースの出店やラッピング路面電車の運行、ホームページ改修を行い「クスノキプロジェクト」ホームページへの誘導を図るもの。 「クスノキプロジェクト」の周知により、被爆樹木の存在を通して、平和活動への興味・関心が高まることが考えられるため、事業の実施は適当である。	・ブース出展やホームページ改修に係る金額の妥当性を整理すること。 ・プロジェクトへの関心が基金の積み立てにもつながると考えられるため、成果指標として基金の状況を設定してもよいのでは。
24	原爆被爆対策部	被爆継承課	B1-1	保存整備活動費(レプリカ制作)	拡大	採択	所管案のとおり	館外での原爆展や一般貸出などの館外持出しを充実させるため、代表的な被爆資料のレプリカを制作するもの。 被爆者の高齢化が進み、被爆資料の重要性が高まっているとともに、被爆資料の現物の保存も重要であると考えられるため、事業の実施は適当である。	・貸し出しを行わない期間の活用法など効果の最大化について検討すること。
25	福祉部	高齢者すこやか支援課	F2-2	生涯元気事業費(体カアップinスポーツジム)	拡大	採択	所管案のとおり	市内スポーツジム等において、運動習慣がなく体力に自信がない前期高齢者に身体づくりや体力づくりの具体的な方法を個別指導し、運動の楽しさや効果を実感してもらうことで、自主的な運動や介護予防の取組みの実践・習慣化を図るもの。 筋カトレーニングは加齢による筋力低下の防止につながり、令和6年度の実証実験からも対象者からの需要が見込まれ、機会があれば運動をしたい高齢者が潜在していることが示唆されるため、事業の実施は適当である。	・健康づくり課の事業との役割分担を明確にし、連携して実施することで、両事業の効果を最大化するように取り組むこと。

令和7年度当初予算に係る事務事業評価会議 評価結果一覧

番号	部局	事業担当課	個別施策	事務事業名	新規/拡大	会議評価			
						評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
26	福祉部	高齢者すこやか支援課	F2-2	介護予防普及啓発事業費(介護予防普及啓発事業)	拡大	採択	所管案のとおり	ひとり暮らし高齢者及びその家族等に対して、介護予防と高齢者福祉の情報を広報ながさきの折り込みを中心に周知するもの。 高齢者が必要とするサービスの把握・利用につなげることを目指し、高齢者を中心に広く周知が必要なものであるため、事業の実施は適当である。	・高齢者の暮らしに関わる情報を総括的にまとめたガイドブックも引き続き必要に応じて活用すること。
27	市民健康部	健康づくり課	F7-1	健康長崎市民21普及費(筋力トレーニングによる健康づくり事業の拡大)	拡大	採択	事業のやり方改善	健康まつりの一部として筋力トレーニングに係るイベントを開催すること、体力レベルや年代等に応じた筋力トレーニング動画を制作し、配信するもの。 気軽にできて効果のある運動として筋トレを普及させることは健康づくりに寄与するものであるため、事業の実施は適当である。	・動画制作について、YouTube等にすでに様々な筋トレ動画が投稿されている中で、あえて市として動画を制作する必要性を整理し、制作するにあたっては独自性を出す必要がある。また、投稿に対する視聴者の反応を分析しながら今後の内容や方向性を検討すること。 ・動画の周知・活用方法については広く周知できる手段を講じ、事業効果を最大化する必要がある。
28	市民健康部	生活衛生課	H3-3	保健所総務費(保健所許認可システム構築及び運用保守に係る賃貸借)	新規	採択	所管案のとおり	病院・飲食店等の営業認可に関わる保健所業務を統合的に管理する保健所許認可システムの構築及び運用保守を令和7年度から令和13年度まで一括して施行するにあたり、令和8年度からのシステム賃貸借にかかる経費について債務負担を設定するもの。 許認可・現地調査・相談等の情報を一括して管理することができ、これまで別途作成していた国等へ提出する統計資料についても簡単に出力できるようになるため、業務量の削減にもつながることから、事業の実施は適当である。	・申請受付や情報の入力についてもデジタル化を検討し、事業効果の最大化を図ること。
29	市民健康部	後期高齢者医療室	F7-2	後期高齢者保健事業及び介護予防一体的実施事業費(対象圏域の拡大)	拡大	採択	所管案のとおり	広域連合及び市の関係課等と連携し、75歳以上の高齢者に対する保健事業と介護予防を一体的に実施するため、医療専門職を配置し、アウトリーチ支援や通いの場等への関与を行うもの。 高齢者が本人の特性や状況に対応した切れ目のない支援を受けることにつながることから、事業の実施は適当である。	・特になし
30	こども部	こども政策課	F4-3	子育て支援センター運営費	拡大	採択	所管案のとおり	子育て支援センター運営費補助金の人件費相当部分について、令和7年度会計年度任用職員(保育士)単価に見直すこと等により補助額を増額するもの。 子育て家庭の相談対応、交流機会の提供等を行う子育て支援センターの安定的な運営によるサービス内容の充実は、子育て家庭の精神的負担の軽減につながることから、事業の実施は適当である。	・運営の方向性について今後のあり方を早急に定めること。
31	こども部	こども政策課	F4-3	子ども食堂開設応援費	拡大	採択	所管案のとおり	子ども食堂を運営する団体へ、新規開設や運営にかかる経費の補助を行うもの。 子ども食堂の安定的な運営は、貧困を抱えた子ども等への食事の支援のみならず、子どもへ家や学校以外の居場所の提供につながることから、事業の実施は適当である。	・クラウドファンディングや寄付についても検討すること。 ・フードロス対策にもつながるため、使用期限が迫っている防災備蓄品の活用についても引き続き検討すること。

令和7年度当初予算に係る事務事業評価会議 評価結果一覧

番号	部局	事業担当課	個別施策	事務事業名	新規/拡大	会議評価			
						評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
32	こども部	子育てサポート課	F4-3	ファミリー・サポート・センター運営費	拡大	採択	所管案のとおり	ファミリー・サポート・センターの運営にかかる業務を一本化するとともに、申請受付のオンライン化やまかせて会員の研修会場を増やすことで、業務の効率化やサービス向上を図り、利用者の利便性を向上させるもの。 ファミリー・サポート・センターの業務の効率化とサービス向上によって、子育て家庭の負担軽減につながることから、事業の実施は適当である。	・事業費拡大の理由が対外的に説明できるよう整理すること。
33	こども部	子育てサポート課	F4-2	五歳児健康診査費	新規	採択	所管案のとおり	本市に住所を有し、実施年度に満5歳になる幼児対して集団健康診査を行うもの。 幼児期において幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼすことから、事業の実施は適当である。	・特になし
34	こども部	子育てサポート課	F4-2	妊産婦健康診査費	拡大	採択	所管案のとおり	妊婦健診の検査項目に子宮頸がん検診を追加すること及び妊婦健診14回のうち、健診項目にエコー検査がない10回について助成を行うこと。 妊婦健診にかかる費用を助成することによって、経済的負担を軽減するとともに、受診率を向上させることで安心して出産を迎えられることにつながるため、事業の実施は適当である。	・特になし
35	こども部	幼児課	F4-4	病児・病後児保育費	拡大	採択	所管案のとおり	病児・病後児保育施設を西部地区へ2施設開設するもの及び施設の予約システムを導入するもの。 病児施設が増設されることにより、仕事と子育ての両立や、児童福祉の向上につながるほか、予約システムの導入により施設の空き具合が見える化され、予約にかかる負担軽減と効率的な運営につながるものため、事業の実施は適当である。	・病児病後児施設の適正な配置数や今後のあり方については、ニーズ把握など分析の上、説明できるよう整理すること。
36	こども部	幼児課	F4-4	保育士等サポート事業費補助金	拡大	採択	所管案のとおり	保育士の補助を行う保育補助者や、保育の周辺業務を行う保育支援者を雇用する施設に対し、雇用に必要な経費の補助を行うもの。 保育士の業務負担を軽減し、子どもと向き合う保育の実践により、保育の質の向上につながるのと同時に、保育士が働きやすい環境の整備につながることから、事業の実施は適当である。	・特になし
37	こども部	幼児課	F4-4	こども誰でも通園事業費補助金	新規	採択	所管案のとおり	0歳6か月～満3歳未満で認可・認可外保育施設を利用していない児童を月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず保育所等へ通園できる制度を12施設で試行するもの。 子育て家庭の負担軽減のほか、令和8年度の本格実施に向けた課題の掘り起こしにつながることから、事業の実施は適当である。	・特になし

令和7年度当初予算に係る事務事業評価会議 評価結果一覧

番号	部局	事業担当課	個別施策	事務事業名	新規/拡大	会議評価			
						評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
38	こども部	幼児課	F4-4	私立幼稚園振興費補助金	拡大	採択	所管案のとおり	幼稚園型認定こども園において、アレルギー児対応のため、必要調理員を上回る調理員を配置している施設の調理員の雇用に要する経費を補助するもの。 すべての施設にアレルギー対応食が必要な児童が在園していることから、調理員の人員体制が強化され、安心安全なアレルギー児対応が必要であるため、事業の実施は適当である。	・事業立案の経緯や、既に補助対象となっている保育所との建付けの違い等説明できるよう整理すること。
39	こども部	幼児課	F4-4	民間移譲円滑化補助金	新規	採択	所管案のとおり	市立緑ヶ丘及び仁田保育所の民間移譲に伴う引継ぎを円滑に進めるため、移譲先法人の保育士等が引継ぎ期間に共同保育を行うための人件費を補助するもの。 保育士等が入替わることによる環境の変化を共同保育によって最小限に抑え、児童の情緒安定を図ることができることから、事業の実施は適当である。	・事業の必要性や積算方法について説明できるよう整理すること。
40	こども部	こどもみらい課	F1-2	相談アプリ導入費	新規	採択	所管案のとおり	学習者用1人1台端末にチャット形式で相談できるアプリを導入し、こどもの相談支援を行うもの。令和7年度はモデル校(6小学校1～6年生、3中学校1～3年生、商業高校1～3年生)で実証実験を行い、運用等の検証を行う。 子どもが気軽に相談できる環境を整備することで、問題が重篤化する前に対応できることから、事業の実施は適当である。	・従来からLINEによる相談を受け付けている中で、9割以上がスマートフォンを所持している高校生へ実施することの必要性について説明できるよう整理すること。 ・匿名性の担保など、児童生徒が安心して相談できる体制づくりの上、周知を工夫すること。
41	環境部	廃棄物対策課	D2-1	資源循環推進費	新規	採択	所管案のとおり	プラスチック資源循環法に基づき、プラスチックごみの再商品化に取り組むため、プラスチック資源の一括回収及び再商品化のモデル事業を実施するもの。 市民の分別が簡略化され、プラスチックごみの焼却減少によるCO2排出量の削減及びリサイクル率の向上が期待されることから、事業の実施は適当である。	・特になし
42	環境部	中央環境センター	D2-2	ふれあい訪問収集事業システム導入	新規	採択	所管案のとおり	身体的な理由等でごみ出しが困難な高齢者等に対し、ごみの戸別収集と安否確認の声かけを行う「ふれあい訪問収集事業」において、管理システムを導入することによりデジタル化を図るもの。 システム導入により、業務の効率化や生産性の向上とともに、事業利用者へのサービス向上が期待できるため、事業の実施は適当である。	・システム導入における個人情報の管理については留意すること。 ・関係課と連携を深め、引き続き事業の推進を図ること。
43	経済産業部	産業雇用政策課	C1-2	若年者雇用促進費(企業向け意識啓発セミナーの拡大)	拡大	採択	所管案のとおり	若い世代の雇用促進のため、地場事業者向けに意識啓発セミナーを実施するもの。 人材確保・定着に向け、学生の就職活動状況の現状を把握し、多様化する就職活動に対応するためのスキルの取得やインターンシップ制度の充実が期待されることから、事業の実施は適当である。	・特になし

令和7年度当初予算に係る事務事業評価会議 評価結果一覧

番号	部局	事業担当課	個別施策	事務事業名	新規/拡大	会議評価			
						評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
44	経済産業部	産業雇用政策課	C1-2	多様な人材雇用促進費(多様な人材雇用促進セミナーの拡大)	拡大	採択	所管案のとおり	長崎商工会議所と連携し、地元企業の人手不足解消を促進するため、多様な人材の雇用に関するセミナーを実施するもの。 将来も含めた労働人口の減少や、人手不足に伴う課題について理解を深める機会を提供するとともに、その対応策として多様な人材の雇用促進の必要性の意識啓発に寄与するものであるため、事業の実施は適当である。	・特になし
45	経済産業部	産業雇用政策課	C1-2	多様な人材雇用促進費(外国人材受入・定着促進補助金の拡大)	拡大	採択	所管案のとおり	地元企業の外国人材の受入及び定着を支援するため、長崎県と連携し、外国人材の新規受け入れや就労・居住環境並びに文化体験などの取組みに要する経費の一部を補助するもの。 事業の実施により、外国人材の雇用に関するコストが軽減され、受入態勢の整備促進につながるものであるため、事業の実施は適当である。	・特になし
46	経済産業部	産業雇用政策課	C1-1	経済成長戦略策定費	新規	採択	所管案のとおり	次期経済成長戦略の策定に向けて、地域経済等の動向の把握・調査分析を行うもの。 調査結果を次期戦略に最大限、反映させる必要があることから、事業の実施は適当である。	・現戦略策定時の調査・分析の効果をしっかり検証し、次期戦略策定につなげること。
47	経済産業部	新産業推進課	C1-2	ものづくり技能労働者人材育成助成金	新規	採択	所管案のとおり	深刻化する人材不足に対応するために、新人技能労働者が、専門性・技能を生かした業務に即戦力として活用できるような人材育成の取り組みに対し支援を行うもの。 造船請負企業等の人材育成を支援し、生産性向上に寄与する事業であることから、事業の実施は適当である。	・事業効果については検証を行い、今後の事業展開につなげること。 ・スモールスタートで行うことも検討するなど、事業の効果を見極めながら実施すること。
48	経済産業部	新産業推進課	C1-2	技能人材スキルアップ支援事業	新規	採択	所管案のとおり	人手不足に直面する市内ものづくり企業の労働力確保や更なる生産性向上等を図るため、外国人材の資格取得をはじめ従業員の専門的な技術・技能向上などに資する技能人材のスキルアップの取組みに要する経費の一部を補助するもの。 人手不足などの課題解決に向け、多くの市内ものづくり企業が積極的に外国人材の活用を進めるとともに、従業員のスキルアップなど人材育成につながるものであることから、事業の実施は適当である。	・今後、技能講習等を長崎で実施する予定があることなど、事業の全体スケジュールを含め、対外的にわかりやすく説明できるように整理しておくこと。
49	経済産業部	新産業推進課	C1-2	デジタル人材確保支援費(都市部人材向け企業情報発信事業)	新規	採択	所管案のとおり	デジタル人材を育成する多数の教育機関の存在と、関連企業の集積が進む本市のポテンシャルをベースとして、デジタル産業都市としてのブランディングを図り、デジタル人材が集積している都市圏へのプロモーションを実施するもの。 首都圏等に在住するIT人材に対して、本市への潜在的なUIJターン希望者の発掘や、市内IT企業等とのマッチングが期待されることから、事業の実施は適当である。	・特になし

令和7年度当初予算に係る事務事業評価会議 評価結果一覧

番号	部局	事業担当課	個別施策	事務事業名	新規/拡大	会議評価			
						評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
50	経済産業部	新産業推進課	C1-1	伴走型デジタル化支援補助金	新規	採択	所管案のとおり	データやデジタル技術の活用に必要なDX推進やデジタル人材の育成・確保に係るコンサルティングに要する経費を補助するもの。 専門家による伴走型支援を通じて、中小企業のDX推進が期待されることから、事業の実施は適当である。	・特になし
51	経済産業部	新産業推進課	C2-2	産学連携・創業支援費(創業者成長支援補助金の創設)	新規	採択	所管案のとおり	創業者自らが事業計画を見直し、発展させることができるよう、創業後の業況調査、フォロー活動を行い、持続的な経営に向けて支援を行うもの。 増加傾向にある創業者の、事業の安定的な成長や計画に掲げる売上高達成に向けて、創業初期の負担軽減につながるものであることから、事業の実施は適当である。	・特になし
52	経済産業部	商業振興課	C1-1	商店街等プロモーション事業費	新規	採択	所管案のとおり	西九州新幹線や長崎スタジアムシティの開業などのまちの変革によって拡大が見込まれる交流人口を商店街等の回遊につなげ商店街等のにぎわいを創出するため、商店街等が持つ潜在的な魅力を再発掘し、モデルコースの設定やホームページ・SNSなどによる発信などのプロモーションを行うもの。 プロモーションにより、商店街等の魅力や情報が発信され、誘客が期待されるとともに、市民等に商店街を再認識してもらい、足を運んでもらうことでにぎわいの創出につながるものであるから、事業の実施は適当である。	商店街活性化のために「これまで取り組んできたこと」と、「この事業を実施しなければならない必要性」等、全体像について対外的にわかりやすく説明できるようにしておくこと。
53	経済産業部	中央卸売市場	C1-3	中央卸売市場開設50周年記念事業費	新規	採択	所管案のとおり	長崎市中央卸売市場が開設50周年を迎えるにあたり、記念式典及び記念イベントを開催しようとするもの。 卸売市場の認知度向上及び活性化につながることから、事業の実施は適当である。	・記念イベントについては、市場の認知度向上や活性化につながるよう規模や内容について実行委員会とも検討し、事業効果の最大化に努めること。
54	文化観光部	観光交流推進室	A2-1	インバウンド誘致広域連携事業費(西のゴールデンルートアライアンス事業)(広島・長崎連携観光キャンペーン事業)	拡大	採択	所管案のとおり	西日本・九州の自治体間で連携しインバウンド誘客促進に取り組んでいる「西のゴールデンルートアライアンス」事業において、大阪・関西万博へ共同出展し、誘客プロモーションを実施するもの。また、被爆80周年を迎える広島市と連携し、外国人向けの平和学習や観光プログラムの造成するもの。 関西・大阪万博や被爆80周年を契機として誘客促進に取り組むことにより、「観光地・長崎」「被爆地・長崎」をPRし、交流人口の拡大が期待できることから、事業の実施は適当である。	・特になし
55	文化観光部	世界遺産室	A1-2	史跡高島炭鉱跡整備基本計画改訂支援業務	新規	採択	所管案のとおり	世界遺産に登録されている「明治日本の産業革命遺産」の構成資産を適切に保存管理するため、平成29年に策定した「史跡高島炭鉱跡整備基本計画」の端島炭坑跡に係る部分の改訂を行うもの。 計画改訂により、世界遺産の構成遺産である端島炭坑の施設を適切な順序で修復・整備を行うことができるとともに、大幅な整備経費の削減が見込めるため、事業の実施は適当である。	・特になし

令和7年度当初予算に係る事務事業評価会議 評価結果一覧

番号	部局	事業担当課	個別施策	事務事業名	新規/拡大	会議評価			
						評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
56	文化観光部	長崎学研修所	A1-2	長崎学研究所開所10周年記念事業費	新規	採択	所管案のとおり	長崎学研究所が開所10周年を迎えるにあたり、記念シンポジウム及び記念企画展等を開催しようとするもの。「長崎学」の認知度向上及び普及啓発につながることから、事業の実施は適当である。	・周知・広報について注力し、事業実施効果の最大化に努めること。
57	水産農林部	水産農林政策課	A2-1	長崎ペンギン水族館運営費(長崎ペンギン水族館リニューアル基本方針検討支援業務)	新規	採択	所管案のとおり	長崎ペンギン水族館の維持保全調査委託において、当該施設の築30年にあたる令和13年にはニーズの変化に対する価値の低下と併せて更新・修繕費用の高額化の影響が大きくなること報告されていることから、今後施設のリニューアルを実施するかどうかについて政策判断を行うための基本方針を策定する業務委託を行うもの。今後の方向性を検討するにあたって、専門家であるコンサルタントの支援を受け、より詳細な社会的ニーズやトレンドの把握、諸条件の検討に努めることが不可欠であると考えられることから、事業の実施は適当である。	・特になし
58	水産農林部	水産振興課	C4-1	スマート水産業推進費	新規	採択	所管案のとおり	関係機関と連携し、沿岸漁業のスマート化(海況予測など)に取り組むため九州大学を中心とした「スマート沿岸漁業ネットワーク(SFiN)」に参画するもの。また、デジタル技術を活用し、赤潮の早期発見と対策強化を図るため、長崎大学に対し、観測・採水可能なAI搭載ドローンの開発を委託するもの。暗黙知の多い水産業のスマート化を推進することにより、業務の効率化による負担軽減やデータやノウハウの蓄積による後継者確保の一助となることから、事業の実施は適当である。また、赤潮対策ドローンの実現により赤潮被害の早期発見・被害の軽減が図られることから、事業の実施は適当である。	・特になし
59	水産農林部	水産振興課	C4-2	水産資源再生事業費	拡大	採択	所管案のとおり	漁業において、網を引き揚げる際に混入する植食性魚類の年間数量を把握し、今後の対策及びその活用について検討するため、漁協等に対して、植食性魚類の買取、保管及びミール加工業者への運搬業務等について委託するもの。植食性魚類の水揚げ動向を分析し、水揚げにつながる仕組みを検討することで、植食性魚類による藻場への被害の抑制につながることから、事業の実施は適当である。	・特になし
60	水産農林部	水産振興課	C4-1	市内漁協漁業・流通実態調査	新規	採択	所管案のとおり	新たなブランド水産物の確立や流通の改善を図るため、専門家に委託し、漁協へのヒアリングや販売・流通の分析や改善策の検討を実施するもの。外部の専門家の視点で、本市の漁協漁業や流通実態を分析し、今後の改善策を検討することで、本市の水産業の中心を担う漁協の安定経営につながるため、事業の実施は適当である。	・特になし

令和7年度当初予算に係る事務事業評価会議 評価結果一覧

番号	部局	事業担当課	個別施策	事務事業名	新規/拡大	会議評価			
						評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
61	水産農林部	水産振興課	C4-1	新規漁業就業促進事業(事業内容、対象者の拡大)	拡大	採択	所管案のとおり	新規漁業就業を促進するために実施している各種支援・取組みにおいて、内容を拡大するもの。(①漁業就業実践研修事業においてマルチ人材育成を追加②担い手体験取組事業として小学生を対象として乗船体験の実施③漁業就業者フェアへの出展④国の研修制度実施開始までの待期間における費用支援) 情報収集から着業まで、新規就業におけるステージ別の支援を充実させることが、新規就業者の増加に繋がること、実施内容についても、国・県の支援との整理を明確にしていることから、事業の実施は適当である。	・特になし
62	水産農林部	農林振興課	C3-2	担い手農家支援施設(大規模土地基盤整備検討調査事業の新設)	拡大	採択	所管案のとおり	農業の担い手である、認定農業者や認定新規就農者等の経営意欲が高い農業者団体等に対し、経営の安定や発展を図るために各種支援を実施する「【単独】農業振興施設整備事業費補助金 担い手農家支援施設」の事業メニューの一つとして、「大規模土地基盤整備検討調査事業」を新設し、JA等が国の補助事業を活用して実施する大規模土地基盤整備の検討に要する経費を支援するもの。 国の補助事業採択に向けた計画の策定を行い、事業の採択に繋がれば、耕作条件の整った質の高い農地を確保することができ、新規就農者の増加も期待できるため、事業の実施は適当である。	・特になし
63	水産農林部	農林振興課	C3-2	有害鳥獣対策費(生活環境被害対策広域防護柵整備計画の検討)	拡大	採択	所管案のとおり	イノシシによる市街地周辺での生活環境被害対策を強化するため、市が主体となって市有地等に設置する広域防護柵の今後の整備計画を検討するもの。 専門家に委託し、現状分析を行ったうえで整備計画を策定することにより、全市的に効果的な広域防護柵の設置が実施できることから、事業の実施は適当である。	・効果が出る計画とするため、求める業務成果が上がるような仕様書となるよう内容を精査すること。 ・デジタル技術を活用して、被害状況や防護柵設置個所の可視化などについて意識して取組むこと。
64	水産農林部	農林振興課	C3-2	有害鳥獣対策費(有害鳥獣対策協議会による捕獲活動の強化)	拡大	採択	所管案のとおり	長崎市有害鳥獣対策協議会捕獲隊員のイノシシ捕獲に係る意欲の向上を図るため捕獲報奨金を増額を行うもの。また、捕獲活動に係る事務的負担を軽減することを目的として、有害鳥獣捕獲確認アプリを試験的に導入するもの。 捕獲隊員の意欲向上と捕獲活動に係る事務的負担軽減につながることから、事業の実施は適当である。	・捕獲報奨金を増額することについての考え方について整理を行うこと。 ・捕獲報奨金の単価と捕獲数の相関関係について引き続き分析すること。
65	水産農林部	農林振興課	D3-1	森林整備促進費(森林の所有者支援事業・人材育成事業)	拡大	採択	所管案のとおり	森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度における長崎市の受託基準に合わない民有林の所有者や森林整備を行う事象者を支援するもの。 所有者の負担軽減による管理意欲の向上や事業者の参入を促進することにつながることから、事業の実施は適当である。	・森林環境譲与税基金については、計画を立てたうえで有効に活用すること。

令和7年度当初予算に係る事務事業評価会議 評価結果一覧

番号	部局	事業担当課	個別施策	事務事業名	新規/拡大	会議評価			
						評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
66	水産農林部	農林振興課	D3-1	森林整備促進費（林道及び作業道の整備）	拡大	採択	所管案のとお	<p>これまで、生活道路と比較し、優先順位の低くなっていた林道について、森林環境譲与税を活用し、計画的に整備するもの。 砕石舗装をコンクリートもしくはアスファルト舗装に整備し、車両の走行性を向上させることが、森林の計画的な整備につながるため、事業の実施は適当である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な視点をもって計画的に取り組むこと。 ・整備後の林道の維持管理問題についても対応方針を整理しておくこと。
67	水産農林部	農林振興課	C3-1	農業新規参入促進施設（農業新規参入促進事業費補助金の後継者枠の新設）	拡大	採択	所管案のとお	<p>実家の農業経営を継承して農業に新規参入しようとする農業後継者に対し、農業機械等の導入・更新及び小規模基盤整備にかかる必要の一部を支援するもの。 農業基盤を持つ農業後継者が経営継承を行う際の障壁となっている施設更新等を支援することで、より早期かつ、より効果的に安定した農業経営者を増やすことに繋がると見込めることから、事業の実施は適当である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
68	土木部	土木総務課	H3-3	道路占用管理システムの導入	新規	採択	所管案のとお	<p>道路、河川、法定外公共物等の占用許可に係る事務手続きにおいて、道路占用管理システムを導入し、物件毎に申請情報を管理するデータの集約化、定型フォームでの簡易入力や、必要な情報のデータ検索、更新物件の抽出、許可書の作成など道路占用にかかる管理・作業を一元化することで事務の効率化を図るもの。 年間約3,000件（令和5年度実績）にわたる許可物件の、情報管理や許可作業時間が短縮されることは職員の業務負担の軽減や許可時間の短縮による市民のメリットも期待できることから、事業の実施は適当である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに他部局で導入しているGISシステムとの連携ができないかなど、その効果を最大限発揮できるような内容を検討すること。 ・電子申請システムとの連携など、効果を最大限発揮できるような仕組みを検討すること。
69	まちづくり部	公共交通対策室	E6-2	【単独】都市交通対策事業費タッチ決済導入事業費補助金	新規	採択	所管案のとお	<p>インバウンドをはじめとした来訪者や市民など利用者の利便性と快適性の向上、利用促進を図るため、クレジットカードによる運賃支払いが可能となるタッチ決済を導入しようとする軌道事業者に対して補助するもの。 全国交通系ICカードを保有していないインバウンド等の利便性向上に資することで公共交通の利用促進につながることから、事業の実施は適当である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズや動向について分析し、今後の事業に活かすこと。 ・他の公共交通機関に横展開できるように効果分析を行うこと。

令和7年度当初予算に係る事務事業評価会議 評価結果一覧

番号	部局	事業担当課	個別施策	事務事業名	新規/拡大	会議評価			
						評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
70	建築部	建築指導課	E5-2	老朽危険空き家対策推進費	拡大	採択	所管案のとおり	<p>特定空家等の指導等は、相続権者全員に行う必要があるが、相続人調査に時間を要し、相続人が不明で文書送付に至らなかったり、相続権者の一部にしか文書送付できていない事例があることから、特定空家等の所有者が死亡し、相続が発生している場合に、その相続人の調査を委託し、指導等の対象となる相続人を特定するもの。</p> <p>市が指導すべき特定空家等は年々増加していることから、相続権者の特定を早急を実施し、指導等につなげる必要があるが、職員が実施してきた相続人調査を専門家に委託することで、職員は所有者等への文書送付や過年度分の特定空家等のフォローアップに取り組むことができることから、事業の実施は適当である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文書送付など先のステップまで委託できないか、対応件数・内容に対する委託費が妥当かどうかなどについて検討のうえ、仕様を作成すること。
71	学校教育部	学校教育課	G1-1	国際理解教育推進費(AI活用英語教育)	新規	採択	所管案のとおり	<p>学習者用1人1台端末にAIを相手に「ロールプレイ」をしながら英会話に必要な表現などを学んだり、スピーキングテストができるソフトを導入するもの。</p> <p>全国と比べ長崎市が平均を下回っている「話すこと・聞くこと」に関する英語力の向上につながるほか、教室へ登校することが難しい生徒も自分のペースで学習できることから、事業の実施は適当である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度以降の財源確保を見据えて実施すること。
72	—	選挙管理委員会	F2-4	参議院議員通常選挙費事務費(移動支援助成費)	新規	採択	所管案のとおり	<p>公職選挙法令上、自宅等での郵便による不在者投票の対象は要介護5と限定されているため、令和7年度に実施される参議院議員通常選挙において、要介護4の方を対象に自宅からの投票所までの移動に係るタクシー料金を助成するもの。</p> <p>タクシー料金の助成を行うことで、要介護者の投票機会の確保及び投票率の向上につながるものであることから、事業の実施は適当である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係課との連携を密に行うとともに、事業実施の事前周知等により事業効果の最大化を図るようにすること。 助成費の公平性について、対外的に説明できるよう準備しておくこと。 移動式投票所など、支援の手法については引き続き検討すること。
73	—	選挙管理委員会	F2-4	長崎県知事選挙費事務費(移動支援助成費)	新規	採択	所管案のとおり	<p>公職選挙法令上、自宅等での郵便による不在者投票の対象は要介護5と限定されているため、令和7年度に実施される長崎県知事選挙において、要介護4の方を対象に自宅からの投票所までの移動に係るタクシー料金を助成するもの。</p> <p>タクシー料金の助成を行うことで、要介護者の投票機会の確保及び投票率の向上につながるものであることから、事業の実施は適当である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係課との連携を密に行うとともに、事業実施の事前周知等により事業効果の最大化を図るようにすること。 助成費の公平性について、対外的に説明できるよう準備しておくこと。 移動式投票所など、支援の手法については引き続き検討すること。